

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明 [財源名]
<p>【子ども若者政策・私学振興課】</p> <p>子育て環境づくり対策事業費</p>	<p>679,537 (615,878)</p> <p>国 △25,779</p> <p>財 6,920</p> <p>寄 17,815</p> <p>繰 △11,277</p> <p>⊖ 691,858</p>	<p>1 滋賀県子ども・若者基金積立金 707,949 [財、寄、⊖]</p> <p>本県の子どもたちが健やかに育つための環境づくりを進めるため、滋賀県子ども・若者基金の積み立てを行う。</p> <p>4,781 → 712,730 基金の積立による増額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明 [財源名]
私立学校振興対策費	<p>△253,047 (6,265,993)</p> <p>国 △188,460</p> <p>⊖ △64,587</p>	<p>1 私立学経営安定事業 △53,058[国、⊖] (1) 私立学校振興補助金 △51,708[国、⊖] 私立学校の経営の安定化および保護者負担の軽減を図るため、 私立学校の経常的経費に対して助成する。</p> <p>3,521,888 → 3,470,180 生徒数および園児数の実績見込みに応じた減額</p> <p>2 保護者負担軽減補助事業 △189,781[国、⊖] (1) 高等学校等就学支援金 △100,580[国] 私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、保護者等の収 入状況に応じて国の就学支援金を支給する。</p> <p>1,674,026 → 1,573,446 助成対象者の実績見込みに応じた減額</p> <p>(2) 私立学校特別修学補助金 11,356[⊖] 私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、国の就学支援 金の支給が低額となる中間所得層の世帯を対象として、上乘せ補 助を行う。</p> <p>192,784 → 204,140 助成対象者の実績見込みに応じた増額</p> <p>(3) 奨学のための給付金 △17,105[国、⊖] 私立高等学校等の授業料以外の教育費を支援するため、低所得 世帯を対象として、奨学のための給付金を支給する。</p> <p>117,759 → 100,654 助成対象者の実績見込みに応じた減額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明 [財源名]
<p>【子どもの育ち学び支援課】</p> <p>青少年対策総合推進事業費</p>	<p>△12,535 (27,295)</p> <p>国 1,077</p> <p>寄 9,000</p> <p>繰 △21,868</p> <p>⊖ △744</p>	<p>1 フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金 △9,090 [寄、繰]</p> <p>不登校の子どもの学校外における多様な学びの場・居場所を確保し、子どもの生きる力を育むため、民間施設利用料の助成を行う市町に対し補助する。</p> <p>19,200 → 10,110 補助金の実績見込みに応じた減額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明 [財源名]
<p>【子育て支援課】</p> <p>利用しやすい保育所 づくり推進事業費</p>	<p>321,215 (3,677,484)</p> <p>国 104,990</p> <p>寄 5,935</p> <p>繰 △4,760</p> <p>⊖ 215,050</p>	<p>1 地域子育て支援事業 272,480 [⊖] すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対し、経費を補助する。</p> <p>2,788,576 → 3,061,056 放課後児童健全育成事業等の実績見込みに応じた増額</p>
<p>教育・保育給付等事業費</p>	<p>605,865 (8,529,067)</p> <p>⊖ 605,865</p>	<p>1 施設型給付・地域型保育給付 606,066 [⊖] 保育所等に係る給付費の支給に要する費用の一部を負担する。</p> <p>8,454,595 → 9,060,661 国補正予算に伴う保育士等の処遇改善等による増額</p>
<p>子ども医療対策費</p>	<p>438,477 (1,704,187)</p> <p>⊖ 438,477</p>	<p>1 子ども医療対策費 438,477 [⊖] 乳幼児および高校生世代にかかる医療費助成を行う市町に対し、経費を補助する。</p> <p>1,704,187 → 2,142,664 実績見込みに応じた増額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明 [財源名]
<p>【子ども家庭支援課】</p> <p>児童養護施設等入所措置費</p>	<p>248,424 (2,867,379)</p> <p>国 129,236</p> <p>分 247</p> <p>使 1</p> <p>寄 7,313</p> <p>繰 △617</p> <p>起 △17,900</p> <p>⊖ 130,144</p>	<p>1 児童養護施設等入所措置費 269,149 [国、分、⊖] 家庭養育が困難な子どもを児童養護施設など適切な施設に入所措置し、子どもの福祉の向上を図る。</p> <p>2,538,751 → 2,807,900 措置費単価の改正等に応じた増額</p>
<p>ひとり親家庭福祉対策費</p>	<p>△34,555 (145,725)</p> <p>国 △30,174</p> <p>使 △136</p> <p>繰 △376</p> <p>⊖ △3,869</p>	<p>1 ひとり親家庭における物価高騰対策支援事業 △10,530 [国] 児童扶養手当を受給している世帯に対し、児童数に応じて滋賀県産の新米を配付することで、低所得のひとり親世帯における子どもへの食糧支援を行う。</p> <p>42,585 → 32,055 実績見込みに応じた減額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明 [財源名]
ひとり親家庭等医療給付費	△12,842 (452,191)	市町が実施する父子家庭の父・子、母子家庭の母・子およびひとり暮らし（高齢）寡婦の医療費の公費負担の一部を助成する。
	⊖ △12,842	<p>1 父子家庭福祉医療費補助（19市町） △2,506 [⊖] 〔補助率：1／2 補助対象：市町〕</p> <p style="margin-left: 40px;">23,186 → 20,680 実績見込みに応じた減額</p> <p>2 母子家庭福祉医療費補助（19市町） △10,414 [⊖] 〔補助率：1／2 補助対象：市町〕</p> <p style="margin-left: 40px;">399,075 → 388,661 実績見込みに応じた減額</p> <p>3 ひとり暮らし寡婦福祉医療費補助（19市町） 78 [⊖] 〔補助率：1／2 補助対象：市町〕</p> <p style="margin-left: 40px;">19,704 → 19,782 実績見込みに応じた増額</p>